

## 交通局職員の懲戒処分について

本日付で、次のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

## 1 職場内秩序びん乱

所属	職名	年齢	処分内容	事案の概要
高速鉄道本部 駅務管理所 駅務員	運輸職員	30歳	停職14日	令和5年2月27日、面談中に目の前にある机を蹴り飛ばし、反対側にある机に当たった。さらにその机が面談の相手方の腹部にぶつかり、全治2週間の怪我を負わせた。

## 2 行先間違い及び虚偽報告

所属	職名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 本牧営業所 バス運転手	運輸職員	55歳	停職7日	令和5年3月22日、105系統地下鉄関内駅7時9分発本牧車庫前行きを運行する際、目的地を勘違いして回送したため、18分遅れで運行を始めた。その場での報告を怠ったほか、営業所へ帰所後の点呼で、異常ない旨の虚偽報告を行った。

## 3 道路交通法違反及び報告義務違反

所属	職名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 本牧営業所 バス運転手	運輸職員	55歳	減給5号	令和5年2月22日、106系統本牧車庫前14時12分発境木中学校前行きを運行中に追突事故を発生させた際、その場での報告を怠った。さらに、シートベルトを未装着で約100メートル車両を移動させた。

## 4 不適切な降車扱い及び不適切な発言

所属	職名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 滝頭営業所 バス運転手	運輸職員	57歳	減給5号	令和5年3月3日、78系統根岸駅前15時7分発磯子駅前行きの運行を終えて降車扱いをした際、お客様が車内に残っていたにもかかわらず中扉を閉めバスを発車させた。また、このお客様が降車したあと、お客様に向けて不適切な発言を行った。

## 5 営業運行中の道路交通法違反

所 属	職 名	年 齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 本牧営業所 バス運転手	運輸職員	59 歳	戒告	令和5年1月24日、106系統本牧車庫前6時37分発境木中学校前行きを運行中、尾上町五丁目交差点が赤信号にもかかわらず通過した。
自動車本部 港南営業所 バス運転手	運輸職員	56 歳	戒告	令和5年2月17日、51系統野庭中央公園14時21分発上大岡駅前行きを運行中、関ノ下交差点が赤信号にもかかわらず通過した。

## 6 寝過ごしによる遅発運行

所 属	職 名	年 齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 鶴見営業所 バス運転手	運輸職員	54 歳	戒告	令和5年2月10日、7系統横浜駅前13時2分発川崎駅西口行きを運行する際、横浜駅東口待機所で休憩中、バス車内で寝過ごしてしまい、25分遅れで運行を始めた。

### お問合せ先

交通局人事課 Tel 045-671-3164